

事務事業名	自立支援医療給付事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市障害者計画・真岡市障害福祉計画・真岡市障害児福祉計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	障害者総合支援法、真岡市自立支援医療（育成医療）支給事務取扱要綱						☒ 単年度繰返（開始年度 昭和38 年度～）		
予算科目	1. 一般会計		3. 民生費		1. 社会福祉費		1. 社会福祉総務費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
事業概要	更生医療 身体障害者手帳を所持している障がい者に対して、生活上の便宜を増すために、障がいを軽減するためや機能を回復するための医療の自己負担分と入院時の食事療養費を給付する。 対象者は、対象疾病（人工血液透析、心臓手術（ペースメーカー等）、人工関節、口蓋裂など）の身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の障がい者であって、給付を申請する更生医療の内容に合致した障がい認定を受けている者である。 育成医療 18歳未満の障害児に対し、生活の能力を得るために、障がいを除去、軽減する手術等の医療の自己負担分と治療用装具費を支給する。 精神通院医療 在宅の精神障がい者等が病院で受けた治療に対する医療を給付する。精神通院医療については県が実施主体である。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 更生医療： 対象者から申請受付→県の判定機関で認定→医療受給者証を交付→医療機関で受診→給付 育成医療： 対象者から申請受付→認定嘱託医による認定→医療受給者証を交付→医療機関で受診→給付 2年度計画 前年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア 更生医療の給付を申請した人数	人	299	298	288	288	300
		イ 育成医療の給付を申請した人数	人	37	24	25	18	25
		ウ 給付額	千円	134,434	129,065	121,938	113,022	150,998
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 更生医療の給付により、障がいの軽減、改善が見込まれる１８歳以上の身体障害者 育成医療の給付により、障がいの軽減、改善が見込まれる１８歳未満の身体障害児		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア ；障がいの軽減改善が見込まれる障がい者の人数（更生医療）	人	299	298	288	288	300
		イ ；障がいの軽減改善が見込まれる障がい者の人数（育成医療）	人	37	24	25	18	25
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 更生医療及び育成医療の給付による障がいの軽減改善を図るとともに、障がい児・者の経済的負担の軽減を図る。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア ；更生医療の給付を受けた人数	人	299	298	288	288	300
		イ ；育成医療の給付を受けた人数	人	37	24	25	18	25
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 精神的、身体的、経済的に自立してもらう。 積極的に社会参加してもらう。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア ；給付資格者が医療費の軽減を受けた割合	%	100	100	100	100	100
		イ	%	100	100	100	100	100
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	67,217	64,532	60,969	56,511	75,000
			県支出金	千円	33,608	32,266	30,484	28,255	37,500
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	34,469	33,031	31,349	29,330	38,498
			事業費計 (A)	千円	135,294	129,829	122,802	114,096	150,998
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	920	920	920	920	920	
		人件費計 (B)	千円	3,821	3,818	3,835	3,720	3,720	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	139,115	133,647	126,637	117,816	154,718	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	身体障害者福祉法に基づき、障がい者更生援護を目的として開始された。 児童福祉法に基づき、障がい児の更生援護を目的として開始された。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは５年前と比べてどう変わったのか？	対象者数が増加している。 平成１８年４月の障害者自立支援法の施行により、更生医療（市）・育成医療（県）・精神通院医療（県）が自立支援医療費に一本化され、原則１割の自己負担となった。 平成２２年４月から、身体障害者福祉法に肝臓機能障害が追加されたことに伴い、肝臓機能障害も更生医療の対象となった。 平成２５年４月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。 平成２５年４月から、権限移譲により、障がい児を対象とした育成医療が市の業務となった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	